

令和7年度住田町地域情報通信基盤施設放送番組審議会

【日時】 令和8年3月26日（木）18：30～19：30

【場所】 住田町役場 町民ホール

【出席者】 住田町地域情報通信基盤施設放送番組審議会委員
千田明夫氏、松田金光氏、千葉英夫、佐藤謙二氏、金野千津氏、
及川恵美子氏、深野賢一氏（欠席）

【事務局】 企画財政課長 高萩政之、主事 林拓哉

【議事録】

1 委嘱状交付

（高萩課長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また改めまして放送番組審議会委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。審議会の開会に先立ちまして、委員の委嘱状の交付がでございます。委嘱状の交付は代表受領とさせていただきます。それでは代表といたしまして、千田明夫様お願いします。

2 開会

（高萩課長）

それでは「住田町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例第31条第2項」の規定に基づき、委員総数の過半数の出席がありましたので、これより住田町地域情報通信基盤施設放送番組審議会を開会いたします。

3 会長・副会長の互選

（高萩課長）

それでは初めに会長・副会長の互選を行います。

条例の第30条により、審議会は7人以上の委員から組織することとしておりますが、会長・副会長は委員の互選により選任することとしています。どなたか立候補される方、推薦される方はいらっしゃいますか。なければ事務局案を提案させていただきます。

〈立候補、推薦者なし〉

それでは会長に千田明夫様、副会長に松田金光様を提案いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

ご異議ないようですので、会長は千田明夫様、副会長は松田金光様にお願いします。
それでは会長の千田様より一言ご挨拶をお願いします。

(会長)

本日はお集まりいただきありがとうございます。住田テレビは私たちにとって欠かせないものとなっております。住田テレビは日常の生活や文化に関する情報など、私たち町民の大変貴重な情報源となっております。本日は、住田テレビをより良いものにしていくため、委員の皆様から意見をうかがって参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(高萩課長)

それでは次第の4説明事項と5審議事項は、会長の進行で進めていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは議事に入りたいと思います。4説明事項につきまして、事務局より説明をお願いします。

4 説明事項

(事務局)

事務局の林と申します。それではあの今回新たに委員になった方もいらっしゃると思いますので、簡単に自主放送番組制作のこれまでの経過について、資料に沿って説明させていただきます。あらかじめ皆様に配布していたかと存じますが、資料1をご確認ください。平成20年4月に住田テレビが開局し、当初は町職員が取材や編集を行いながら放送をしていました。平成22年に入りまして、株式会社遠野テレビに番組の制作を委託しました。多くの人に町内の情報をお伝えするためのすみたホットラインを週2回更新で放送しております。令和6年には、町公式のユーチューブチャンネルを本格的に運用いただいています。また、資料に記載はありませんが、令和7年度からライブ配信や積極的な動画投稿など、ユーチューブを用いた情報発信に力を入れています。以上でこれまでの経過についてです。本日はどうぞよろしくお願いします。

5 審議事項

(会長)

それでは次に次第の5審議事項に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

説明を始めていきたいと思いますが、事前にお送りしていた資料2から4のほか、本日配布させていただいた資料6を説明してまいります。まず令和8年度の放送番組の編集に関する基本計画について審議したいと思います。資料2をご確認ください。この

計画は住田テレビ開局より定めております、編集等に関する基本的な方針について定めているものとなっております。この内容としましては、ケーブルテレビの使命、役割の位置づけを十分に認識し、①ケーブルテレビが持つ社会性、公共性の意義を認識して、地域社会に貢献することを目指すこと、②ケーブルテレビの持つ地域性を反映させ、特色のあるものとし、住民の参加、協力を積極的に図ること、③再送信チャンネルとの内容重複はできるだけ避けること。なお、ここでの再送信チャンネルとは、民放などの放送のことを指しています。④ケーブルテレビの健全な発展、維持の面から堅実なステップを踏んで、無理のない形から出発すること。としており、住田町のトピックス、身近なニュースなどを中心にコミュニティ情報チャンネルとして位置づけ、町民参加性と町民開放チャンネルとすることとしています。自主放送の内容については、開局当時より変化こそしておりますが、方針につきましては継続して取り組んでいるものになります。委員の皆さまには、この基本計画が遵守されているかチェックしていただくとともに、住田テレビで制作している番組を、より内容が伝わりやすく、見やすい番組にするには、どのようにしていけばよいかというところでご意見をいただきたいと考えております。

次に資料3をご覧ください。住田テレビ番組放送基準について審議していきたいと思っております。この基準の中では、住田テレビの目的を、文化の向上、公共の福祉、産業と経済の繁栄に役立ち、平和で豊かな地域社会の実現に寄与するため、民主主義の精神に従い、基本的人権と世論をとうとび、言論及び表現の自由を守り、法と秩序を尊重して地域社会の信頼にこたえる放送を行うとしております。

実際の放送については、2番のとおり番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、即時性、普遍性、多様性など有線テレビジョン放送の持つ特性を発揮し、内容の充実に努めることとしております。

また、住田テレビで制作している番組及び広告などすべての放送に適用する基準としては、3番の(1)から(9)までの項目となっております。

次に資料4 自主放送番組の評価についてです。資料4をご確認ください。

住田テレビをご覧いただき、お配りした番組チェック項目をもとに、評価していただいているかと思っております。そのチェック項目をもとにご意見をいただきたいと思っております。

最後に資料6 住田テレビによる周知放送ルールについてです。この資料につきましては、事前にお配りしているものではなく、本日お配りしたものになります。

近内容としましては、住田テレビを活用した町内への周知放送について、企業・団体・個人等から放送依頼があった際の対応とその手段について定めるためのものになります。

近年、このような事案が多くなってきているため、そのルールを定めようとするものです。以上で説明を終わります。

(会長)

それでは審議を始めます。まずは、1点目の「令和8年度の放送番組の編集に関する基本計画」について、ご意見等ある方はございますか。

(千葉委員)

番組内でもあったが、町民ホールでの音声反響が聞き取りにくい。また、現在最終放送が24時30分までとなっており、高齢者が多い本町では、22時30分までの放送でよいのではと考えます。

(事務局)

町民ホールについては、昨年、反響が大きいとの意見から、調査をした結果、反響で聞きにくいと結果が出ました。今年、ホールの壁全面に吸音材を貼り付ける工事を実施予定としています。また、放送時間の関係については、昨今の様々な働き方に合わせ、全ての方に見てもらえる環境を提供するためにこの時間までの放送としています。

(金野委員)

緊急放送について、どのように放送しているのでしょうか。

(事務局)

これまでの緊急放送は、台風の被害が予想される場合、役場では災害対策本部を立ち上げますが、そこで、避難所や避難に関する情報が出るようであれば、住田テレビに迅速に情報提供を図り、緊急放送に切り替える旨を伝えています。

(金野委員)

高齢者をはじめ、多くの方が住田テレビを見ている中で、緊急時に関する情報を見ることができるともっと広く周知できるといいと思います。

(副会長)

緊急放送について、放送されていることがわかる人はわかるが、わからない人にはわからないことが多い。防災無線等で、放送している旨の情報を発信するなど対応を考えてほしいと思います。

(事務局)

町民に広く放送されている防災無線は、音声のみで情報を伝えてもわかりにくいところもあるかと存じますので、詳細を緊急放送にて確認くださいといった旨の防災無線放送を行うことも検討していきたいと思います。

(副会長)

防災無線について、屋外のスピーカーで放送がなり、屋内の告知端末でもなるパターンと、外は鳴っているのに中は鳴っていないパターンがあるのはなぜでしょうか。

(事務局)

総務課の所管で詳細を承知していないため、確認します。

(会長)

このほか、意見はございませんか。では、次に住田テレビ番組放送基準について意見を伺います。

(金野委員)

広告はどのようなものが放送されているのか。

(事務局)

静止画告知やホットライン冒頭の15秒から30秒ほどでCMを流しています。

このほか、地域企業の売り出しについてのCMを放送していたこともあります。

(会長)

放送に関して、人格を否定することや宗教的なことについても問題なく放送していると思いますので、次に移ります。

自主放送番組の評価について、事務局から提供いただいたチェックリストに皆さん記載した内容を基に、意見ををお願いします。

(金野委員)

近隣の子や孫等の顔を見るとそれだけで満足したり喜ばれたりする方が多い印象です。例えば、保育園の行事だけではなく、日常の様子を撮りためたものをダイジェスト形式で放送しても面白いと思います。

町の施策の紹介など、取り組みについて、職員へのインタビューや実際の動き方を撮影するなどして、説明している様子があったらより分かりやすくなると思います。

(及川委員)

学生などの職場体験にもなるので子どもアナウンサーを出演させるのも面白いのではと思います。

(会長)

町内に住んでいる外国の方へインタビューを行い、母国と住田の違いやなぜ住田を選んだのかなどを放送することも多文化共生としてよいのではと思います。

(千葉委員)

民泊に来た学生が、町のユーチューブチャンネルで住田音頭の動画を視聴し、すぐに踊れるようになっていました。また、今となっては、顔や住所など個人情報が簡単にわかってしまうので、取り扱いには注意してほしい。

(佐藤委員)

公式ユーチューブチャンネルの現行の活用方法はどのようなものですか。

(事務局)

町内外の方に町では様々なイベントや町の日常などを知ってもらえるように、すみたホットラインで放送した番組を加工しての投稿やイベントのライブ配信を実施しています。

(副会長)

ユーチューブの活用について、クップの大会を今年度は2回開催しましたが、その2回目の大会に首都圏のチームが参加してくれました。聞くところによると、町公式ユーチューブチャンネルでクップの1回目の大会の様子が配信されており、それを見て出場を決めたとのこと。なお、先程もありましたが、クップ大会では、参加を受ける側が事前にユーチューブで配信する旨を伝えており、あらかじめ承諾を受けた上で撮影をしてもらっています。

(会長)

それでは最後に住田テレビによる周知放送ルールについて、ご意見のある方はございますか。

(金野委員)

営利目的でCM放送を行う際、現行無料としていますが、営利であるなら500円程度は徴収してもよいのではと思います。

(事務局)

一般的に、営利の活動に町が補助金等を出すことはありませんし、共催や後援についても同様。なので非常に稀なケースではありますが、営利目的にしても、補助金等を活用せざるを得ない逼迫した財政状況ということを加味して、無料としているものです。

なお、これまでそのような実績はありません。

(会長)

それでは、最後にその他として委員の皆さんからございますか。

(千葉委員)

記録保存について、例えば民俗資料館の展示説明など、語り手の高齢化により、次世代に受け継いでいくための資料として撮影することはできませんか。

(事務局)

番組として、民俗資料館での説明の様子を取材し、放送するというのであれば現状の住田テレビの業務の中で対応が可能です。番組にすることが難しい場合、町教育委員会から住田テレビへ委託するというのであれば対応は可能です。

また、企画番組の枠を使っただけの対応は可能となります。年度当初に各課に企画番組の制作の有無について希望調査を行うところです。ここで、教育委員会を通じて希望を出

してもらえるとよいかと思えます。

(会長)

その他に意見等は、ありますか。

以上で、審議について全てを終了しますが、今回審議された事項の内容について「適正」であると決定してよろしいでしょうか。

〈異議なしの声多数〉

「適正」と判断されましたので、この結果を町長へ答申したいと思えます。

協議した事項については、対応できるものについては、早急に改善していただき、内容が伝わりやすく、見やすい番組制作を進めていただければと思えます。

それでは、進行をお返しします。

6 その他

(高萩課長)

会長ありがとうございました。

6のその他ですが、この際皆様方から何かございますでしょうか。

7 閉会

(高萩課長)

ないようですので、以上をもちまして、放送番組審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。